



長野県告示第641号

平成19年12月21日長野県議会定例会において認定された平成18年度歳入歳出決算及びこれに対する監査委員の審査意見は、次のとおりです。

平成19年12月27日

長野県知事 村井 仁

平成18年度長野県一般会計歳入歳出決算

1 歳 入

款	予 算 現 額	決 算 額	比 較
1 県 税	2245 億 6993 万 3000 円	2246 億 2527 万 259 円	5533 万 7259 円
2 地方消費税清算金	463 億 5105 万 3000 円	463 億 5105 万 3041 円	41 円
3 地方譲与税	413 億 9618 万 2000 円	413 億 9618 万 1751 円	△ 249 円
4 地方特例交付金	12 億 4939 万 5000 円	12 億 4939 万 5000 円	0 円
5 地方交付税	2321 億 7497 万 5000 円	2321 億 7497 万 5000 円	0 円
6 交通安全対策特別交付金	10 億 853 万 3000 円	10 億 853 万 3000 円	0 円
7 分担金及び負担金	59 億 1276 万 8000 円	59 億 1659 万 6240 円	382 万 8240 円
8 使用料及び手数料	187 億 5034 万 円	187 億 7620 万 673 円	2586 万 673 円
9 国庫支出金	1239 億 2232 万 8168 円	972 億 4936 万 3226 円	△ 266 億 7296 万 4942 円
10 財産収入	40 億 900 万 5000 円	40 億 6342 万 2442 円	5441 万 7442 円
11 寄付金	5110 万 7000 円	5111 万 317 円	3317 円
12 繙入金	93 億 2529 万 円	93 億 873 万 2627 円	△ 1655 万 7373 円
13 繙越金	108 億 1184 万 6839 円	108 億 1184 万 7740 円	901 円
14 諸収入	746 億 2111 万 4700 円	745 億 4578 万 1451 円	△ 7533 万 3249 円
15 県債	992 億 8773 万 3000 円	822 億 6773 万 3333 円	△ 170 億 1999 万 9667 円
歳入合計	8934 億 4160 万 3707 円	8497 億 9619 万 6100 円	△ 436 億 4540 万 7607 円

2 歳 出

款	予 算 現 額	決 算 額	比 較
1 議会費	14 億 7457 万 円	14 億 5743 万 4821 円	1713 万 5179 円
2 総務費	360 億 6696 万 8046 円	357 億 782 万 7013 円	3 億 5914 万 1033 円
3 民生費	839 億 9530 万 9822 円	825 億 7785 万 6992 円	14 億 1745 万 2830 円
4 衛生費	166 億 5439 万 333 円	164 億 4962 万 209 円	2 億 477 万 124 円
5 労働費	22 億 2209 万 9000 円	21 億 3224 万 5299 円	8985 万 3701 円
6 生活環境費	70 億 8131 万 821 円	69 億 5522 万 4369 円	1 億 2608 万 6452 円
7 農林水産業費	530 億 8123 万 6574 円	448 億 4643 万 7188 円	82 億 3479 万 9386 円
8 商工費	655 億 2263 万 327 円	654 億 5033 万 3004 円	7229 万 7323 円
9 土木費	1498 億 4472 万 7376 円	1188 億 7194 万 6201 円	309 億 7278 万 1175 円
10 警察費	435 億 2609 万 2 円	433 億 2565 万 3773 円	2 億 43 万 6229 円
11 教育費	2038 億 9250 万 8635 円	2030 億 8079 万 2288 円	8 億 1171 万 6347 円
12 災害復旧費	190 億 5522 万 899 円	82 億 5551 万 1120 円	107 億 9970 万 9779 円
13 公債費	1505 億 1184 万 2000 円	1504 億 9957 万 8409 円	1226 万 3591 円
14 諸支出金	604 億 9319 万 1000 円	604 億 9245 万 8026 円	73 万 2974 円
15 予備費	1950 万 8872 円	0 円	1950 万 8872 円
歳出合計	8934 億 4160 万 3707 円	8401 億 291 万 8712 円	533 億 3868 万 4995 円
	歳入歳出差引残額	96 億 9327 万 7388 円	
	うち基金繰入額	16 億 100 万 円	

平成18年度長野県特別会計歳入歳出決算

会 計 名	予 算 現 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳 入 歳 出 差 引 残 額
公 債 費	2365 億 1076 万 9000 円	2365 億 1076 万 6632 円	2365 億 1076 万 6632 円	0 円
市町村振興資金貸付金	16 億 1276 万 7000 円	19 億 5170 万 3288 円	15 億 4496 万 7000 円	4 億 673 万 6288 円
母子寡婦福祉資金貸付金	3 億 8116 万 2000 円	4 億 3044 万 3164 円	3 億 2716 万 7523 円	1 億 327 万 5641 円
心身障害者扶養共済事業費	4 億 2343 万 6000 円	4 億 3252 万 834 円	4 億 2258 万 3765 円	993 万 7069 円
流域下水道事業費	106 億 4247 万 8500 円	100 億 4741 万 8434 円	97 億 8586 万 1517 円	2 億 6155 万 6917 円
小規模企業者等設備導入資金	30 億 762 万 2000 円	46 億 4570 万 7651 円	30 億 433 万 2990 円	16 億 4137 万 4661 円
農業改良資金	8 億 6348 万 7000 円	13 億 1613 万 698 円	5 億 5065 万 5645 円	7 億 6547 万 5053 円
漁業改善資金	1234 万 4000 円	126 万 3866 円	40 万 1492 円	86 万 2374 円
県営林経営費	3 億 8729 万 4000 円	4 億 1091 万 1004 円	3 億 8086 万 9804 円	3004 万 1200 円
林業改善資金	5882 万 5000 円	6 億 678 万 8018 円	5348 万 7587 円	5 億 5330 万 431 円
合 計	2539 億 18 万 4500 円	2563 億 5365 万 3589 円	2525 億 8109 万 3955 円	37 億 7255 万 9634 円

19監査第28号

平成19年(2007年)9月12日

長野県知事 村井 仁様

長野県監査委員 高見澤 賢司
 同 東方久男
 同 望月雄内
 同 柿沼美幸

平成18年度長野県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、平成18年度長野県歳入歳出決算及び同付属書類、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された、平成18年度長野県土地開発基金及び平成18年度長野県美術品取得基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成18年度長野県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- 1 平成18年度長野県一般会計
- 2 平成18年度長野県特別会計
 - (1) 長野県公債費特別会計
 - (2) 長野県市町村振興資金貸付金特別会計
 - (3) 長野県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計
 - (4) 長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計
 - (5) 長野県流域下水道事業費特別会計
 - (6) 長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計
 - (7) 長野県農業改良資金特別会計
 - (8) 長野県漁業改善資金特別会計
 - (9) 長野県県営林経営費特別会計
 - (10) 長野県林業改善資金特別会計
- 3 財産

2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同付属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
- 4 財産の管理は、適正になされているか

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同付属書類は、いずれもその計数が正確であると認められました。

また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、後述の意見のとおり一層改善努力を要するもののはかは、おむね適正に処理されているものと認められました。

2 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

一般会計では、歳入総額が8,497億9,619万余円、歳出総額が8,401億291万余円となっています。

歳入歳出差引額96億9,327万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、32億9万余円の黒字となりましたが、前年度に比べ10億6,402万余円の減少となっています。

歳入を前年度と比べると、地方譲与税、県税等が増加したものの、国庫支出金、地方特例交付金、地方交付税等が減少しており、全体として190億3,521万余円(2.2%)の減少となっています。

歳出については、民生費、教育費等が増加し、公債費、土木費等が減少しており、全体として157億8,364万余円(1.8%)の減少となっています。

次に特別会計では、歳入総額が2,563億5,365万余円、歳出総額が2,525億8,109万余円となり、前年度に比べ歳入が224億6,827万余円(8.1%)、歳出は208億5,461万余円(7.6%)の減少となっています。

また、歳入歳出差引額37億7,255万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は35億8,095万余円の黒字となりましたが、前年度に比べて16億4,885万余円の減少となっています。

(2) 県債の状況

依然として厳しい財政状況の中で、「財政改革推進プログラム」に基づき、投資的経費の削減に取り組むなど、県債発行の抑制に努めた結果、一般会計の平成18年度末県債現在高は、1兆5,467億2,445万余円で、前年度に比べ291億4,551万余円の減少となっています。

また、特別会計の平成18年度末県債現在高は、414億1,710万余円で、前年度に比べ10億4,456万余円の減少となっています。

(3) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、地方債の協議、許可に係る指標である実質公債費比率は、平成18年度は20.1%で全国の都道府県で最も高い数値となっていました。

平成19年度は19.2%と前年度より0.9ポイント低下しましたが、18%を超えており、今後も県債の発行に当たっては国の許可が必要となっています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は92.1%で、前年度に比べ0.2ポイント高くなっています。経常収支比率は、80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされていますが、このラインを大きく上回る状況が続いています。

第3 審査の意見

県内の経済情勢は、緩やかに回復しています。企業収益が高水準を維持する中で、設備投資は製造業を中心に高水準で推移しています。個人消費も底堅い動きが続いているほか、公共投資も前年を上回りました。また、雇用情勢は有効求人倍率が1.2倍前後で推移するなど、改善基調が続いています。

しかし、一方で、県内総生産は平成12年度をピークに落ち込んでおり、一人当たり県民所得は全国平均を下回っています。

このような状況下、県は、平成19年3月に平成19年度からの5か年間を推進期間とする「行財政改革プラン」を策定し、「分権改革」「行政システム改革」「財政構造改革」の3つの改革に取り組んでいます。

積極的な財源の確保と必要な分野への重点的な財源配分により、健全財政への改革の成果はあがっているものの、三位一体の改革による地方交付税等の削減が続き、本県の財政は極めて厳しい状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、以下の事項に留意して、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める適切な措置を講じてください。

1 財政運営の健全化

2 「行財政改革プラン」の着実な推進

3 産業振興による積極的な収入の確保

4 収入未済の解消

5 県有財産の適正管理

6 予算の適正執行

7 補助事業の見直し継続

8 繰越事業の縮減

- 9 業務委託契約の適正化
- 10 入札制度の改善
- 11 長野県出資等外郭団体の見直し
- 12 会計制度改革

なお、県の決算書は地方自治法第233条第1項に準拠して適法に作成されていますが、県の財政状況をできるだけ県民に知ってもらうためには、県の起債残高、債務負担行為の額、損失補償の額、債務保証の額などの実態の説明が必要です。

次回以降、決算を公表する際には、これらの状況についても附属資料として作成し合わせて公表してください。

1 財政運営の健全化

主要財源である県税収入は、景気が引き続き回復基調にあり、企業収益の改善等による法人県民税及び法人事業税や個人県民税等が増加し、平成17年度に比べて135億1,943万余円（6.4%）の増収となりました。

平成19年度の財政に関しては、歳入面では景気の拡大による税収の増加が見込まれるもの、地方交付税が引き続き削減されることから、一般財源の確保が厳しい状況にあります。

また、歳出面では退職手当の増加や公債費が依然として高い水準にあることなどから、財政運営は引き続き厳しい状況に置かれています。

このため歳出にあたっては、事業の抜本的な見直し、公共投資の重点化等、財政の健全化に向けて一層効果的・効率的な財政運営に努めてください。

2 「行財政改革プラン」の着実な推進

平成15年2月に策定した「財政改革推進プログラム」（平成14～18年度）に基づき、積極的に財政改革を進めた結果、平成18年度末の一般会計及び特別会計を合わせた県債残高は前年度から301億9,008万余円減少していますが、1兆5,881億4,156万余円の残高があります。

今後も、平成19年3月に策定した「行財政改革プラン」に沿って、自主財源の確保を積極的に進めてください。また、簡素・効率的な行政運営や県の果たすべき役割を踏まえた事業の見直しなどにより徹底した歳出の削減を図り、収支が均衡する持続可能な財政構造の構築を目指し、行財政改革を着実に推進してください。

3 産業振興による積極的な収入の確保

県内総生産は、平成12年度に8兆7,954億円とピークに達した後、急速に減少し、平成16年度は7兆9,789億円と、ピーク時を約8,000億円下回っています。

また、平成16年度の国内総生産は、平成8年度を2%下回る水準まで回復してきていますが、県内総生産は平成8年度を6.5%下回っており、本県経済の回復に遅れがみられます。平成16年度の一人当たり県民所得は273万3,000円で、国民所得282万6,000円を下回っています。

県内産業の発展は、県内総生産や県民所得の増加を通して県税の増収に寄与することから、平成19年3月に策定した「長野県産業振興戦略プラン」に沿って、高度なものづくり産業の集積や競争力のある地域資源活用型産業の創出、マーケティング力の強化支援などの施策を総合的に展開し、力強い長野県経済の構築に努めてください。

なお、平成18年の長野県の観光消費額は3,241億円で、農業産出額2,735億円（平成17年農林水産省生産農業所得統計）を上回っており、基幹産業の一つとなっています。

観光は、宿泊業、飲食業、鉄道業、運送業等の観光産業に加え、農林水産業や商工業等の幅広い産業に対する生産や雇用機会の増大に大きな波及効果をもたらすものです。

平成19年4月に発足した観光部が観光立県「長野」の再興の推進役となることを期待します。（主な所管部局：商工部、観光部）

4 収入未済の解消

平成18年度末の収入未済額は、一般会計で65億8,642万余円（対前年比96.9%）、特別会計で14億706万余円（対前年比103.7%）となっており、依然として多額です。

本県財政を取り巻く環境が一段と厳しくなる中で、収入未済の解消は、県民負担の公平と財源確保の観点から極めて重要であり、更なる解消策を求めます。

特に、自主財源の根幹をなす県税の未収金対策は、「三位一体改革」で、国から地方へ約3兆円の税源が移譲され、自らの徴収努力が今まで以上に求められることから、一層重要な課題となっており、市町村と連携し今まで以上に削減努力をしてください。

収入未済の解消に向け、特に留意改善を求めるものは別記のとおりです。

また、不納欠損額については、一般会計で6億3,611万余円（対前年度比112.0%）、特別会計で90万余円（対前年度比215.9%）と増加しています。

不納欠損処分には、債務者や滞納者の生活状況の把握や財産調査を十分に行い、公平性の観点から適切な対応を行うとともに、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

5 県有財産の適正管理

普通財産における未利用県有地については、18年度実績で民間等への売却が42件、16億9,472万余円と、17年度の27件、3億4,047万余円より件数、金額とも増加し、順次売却等の処分が進められています。

売却促進のため、ホームページのほかテレビスポットや新聞広告等、広く県民に情報提供を行っているところであります。今後もインターネットによる入札なども活用し売却を促進してください。

また、行政財産使用料、普通財産貸付料の減免については、自動販売機、駐車場の使用料を有償化するなど、改正を行ってきたところですが、引き続き財源確保の観点から、減免基準の見直しに取り組んでください。
(主な所管部局：総務部)

物品関係については、老朽化して使用していないにもかかわらず不用決定をしていない事例や帳票の整理等が適切でないものも見受けられたので、各機関においては改めて確認作業を行い活用状況を把握するとともに、物品の適正管理に努めてください。

6 予算の適正執行

県は、県民の視点に立った成果重視の県政の推進を図るとともに、県民への説明責任を遂行するため、平成13年度から政策評価を実施しています。

平成18年度に実施した事務事業評価で明らかになった課題については、担当部局を中心に検討がなされ、平成19年度の当初予算に反映されています。

予算の編成に当たっては、政策評価の結果も踏まえ、事業の必要性や達成度、効率性、公平性などの観点や前年度決算での執行状況などを十分考慮し、選択と集中の観点から事業を厳選し予算計上を行ってください。

予算の執行に当たっては、計画的な執行を進めるとともに、不用となった予算の不執行について徹底を図ってください。

7 補助事業の見直し継続

補助事業については、限られた財源の中で積極的な補助金の見直しが行われた結果、廃止、統合、縮小などが進められています。

しかし、今後も事業の必要性や県が果たすべき役割、費用対効果、適切なサービス水準など様々な観点から徹底した見直しを行い、県民への説明責任を果たしながら、一層効果的、効率的な執行に努めてください。

8 繰越事業の縮減

翌年度繰越額は、一般会計で500億9,252万余円であり、平成17年度と比較すると138億6,316万余円増加しています。

繰越額が増加しているのは、7月豪雨による大災害が発生し、その復旧工事等に多大な時間を要する状況となったことなどが主な理由です。

特別会計では、流域下水道事業費に平成18年度8億4,620万余円の繰越があり、平成17年度と比較すると2億9,057万余円増加しています。

繰越額の縮減については、年度当初からの計画的な事業執行や事業の的確な進捗管理により徹底を図るほか、入札システムについても効率化を図るなど改善に努めてください。
(主な所管部局：農政部、林務部、土木部、住宅部)

9 業務委託契約の適正化

業務委託については、随意契約から競争入札等に移行してきており、透明性、公平性等の確保が図られつつあります。

平成17年度から平成19年度まで継続して、「委託業務における1者随意契約の実施状況」を定期監査の重点事項として監査を実施してきたところですが、1者による随意契約を見直し、一般競争入札や2者以上から見積書を徴取しての随意契約に改めることによって経費の節減が図られた事例も多くあります。

なお、一部において真に合理的な理由に基づかず1者随意契約を行っている事例も見受けられました。業務委託契約に当たっては、安易に前例踏襲することなく公正かつ競争性のある入札制度導入に努め、もって経費の節減を図ってください。

10 入札制度の改善

県は全国に先駆け、「透明性」・「競争性」・「客觀性」・「公正・公平性」を確保する入札制度を目指して改革を進め、競争性の確保による落札率の低下などの成果が上がっています。

平成18年度の平均落札率は、建設工事で81.3%（前年度81.3%）、建設工事に係る委託業務においては67.7%（前年度69.4%）となっています。

入札参加資格付与にあたり災害協定締結や除雪、ボランティア等の地域貢献度が加点されるなど、地域貢献が評価される制度が導入されていますが、今後も地域に根ざしていい仕事をする事業者が報われる入札制度を推進してください。

総合評価落札方式等の価格だけによらない入札方式を推進する場合、事務執行に時間を要することが懸念されるため、開札後の事務処理の合理化、電子化の推進など効率化に努めてください。

なお、平成18年度の受注希望型競争入札の実施状況をみると、建設工事3,285件のうち280件、委託業務では2,002件のうち26件が不調案件となっています。不調案件の事務処理は複雑で時間を要する状況となっているため、効率的な事務執行のあり方について検討してください。
(主な所管部局：生活環境部、農政部、林務部、土木部、住宅部、企業局)

11 長野県出資等外郭団体の見直し

長野県出資等外郭団体の見直しについては、平成16年度に策定した「改革基本方針」等に基づき、54の外郭団体の見直しを計画的に進めてきました。

平成18年度末までに8団体が廃止されたほか、委託料や補助金など県費支出も141億1千万余円から、平成19年度は91億7千万余円に減り、県職員派遣数は平成15年度の273人が平成19年度は115人に減少するなど、見直しが行われているところであり、現在、その進捗状況について検証が進められています。

県では、行政機構審議会の答申を受け、改革基本方針を修正し、順次その修正に係る見直しを実施することとしていますが、県民からは「後戻り」を懸念する声も上がっています。検証の必要性や修正の経過、見直しの内容等について、県民への説明責任を果たすことが重要であると考えます。

県民の納得を得られる改革の実行に向け、原点に立ち返って、公益法人制度改革への対応、指定管理者の業務範囲の検討等を含めた検証を行い、期限を明確にしたうえで取り組んでください。

12 会計制度改革

県では、平成11年度決算から地方自治法に定められている歳入歳出決算に加えて、総務省の作成基準に基づき、県が保有する資産や負債などのストック情報を提供するバランスシート（貸借対照表）を作成・公表しています。

また、平成12年度からは、民間企業の損益計算書に相当する行政コスト計算書を、平成16年度からは連結バランスシートの試案を作成・公表しています。

現在の公会計制度は、単年度の現金収支は厳密に管理するものの、資産や負債などのストック情報が把握しづらく、また、行政サービスの提供に要した正確なコストを把握することが困難となっています。

平成18年5月に総務省が「新地方公会計制度研究会報告書」を公表して基準モデルを示し、3年を目途に提示・開示を求めています。翌月に財務省が「公会計整備の一層の推進に向けて」を公表しています。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公営企業法の適用企業や地方3公社、その他の県出資等外郭団体を連結した「将来負担比率」の導入等、平成20年度決算から適用されることとなっております。

本県においても「歳入歳出決算書」と同時に資産や負債を明らかにしたバランスシート（貸借対照表）や減価償却費等を含めた行政コスト計算書を県全体や主要事業別に作成するため、環境整備を進めてください。(主な所管部局 総務部、会計局)

(別記)

収入未済の解消に留意改善を求める主なもの**ア 県税**

県税については、収入未済縮減に向け、滞納処分等の強調月間・期間や自動車税休日一斉窓口の開設等さまざまな取組を行い、また、新たにインターネット公売及び市町村との共同公売の体制を整え、一層の滞納処分の強化を図っており、収入未済額が前年度より約8,909万余円の縮減となり改善がみられます。

また、個人県民税の未収金対策として、平成19年度より「県税収納推進センター」を「個人県民税対策室」と改称し、人員も増員し、駐在方式を採用するなど組織の更なる強化が図られています。

今後、徴収率の向上と収入未済額の圧縮を一層進めてください。

なお、個人県民税を除く滞納繰越分に係る不納欠損処分の割合が全国に比べて低い状況にありますが、徴収可能なもの、不納欠損処分しなければならないものなど、処理方針を明確化した上で滞納整理に当たってください。 (所管部局：総務部)

イ 社会福祉施設入所者負担金

社会福祉施設入所者負担金（児童福祉施設入所負担金、障害者施設入所者負担金）の収入未済については、収入不安定による生活困窮など、納入困難な者が多い状況にあります。督促状の発送、地方事務所による納入指導・相談のほか、本庁職員による電話督促や直接訪問によりその縮減に努力されていますが、さらに、滞納実態に応じた債権確保の取組を徹底してください。 (所管部局：社会部)

ウ 県営住宅使用料

県営住宅使用料については、滞納対策として、債務者への履行催告、連帯保証人への債務履行催告、不納欠損処分が可能な家賃についての積極的な事務処理の推進、法的措置として明渡等請求訴訟の提起などが行われています。

また、平成18年度から、長野・松本地方事務所管内の県営住宅について、長野県住宅供給公社が指定管理者として家賃徴収業務の一部を行っており、全地方事務所の退去滞納者の滞納家賃徴収事務についてもこの指定管理者に委託しています。指定管理者が公募した管理人が家賃収納事務に伴う滞納家賃の督促及び収納事務を積極的に行っているところであり、住宅供給公社との連携を強化し、なお一層収入の促進に努めてください。 (所管部局：住宅部)

エ 高等学校奨学金貸付金

高等学校奨学金貸付金については、収入未済額は年々増加しており、その縮減に、より一層の努力を要します。特に、地域改善高等学校等進学奨励金貸付金については、その増加が著しいため、収納の促進に一層の努力を要します。滞納実態に応じた債権確保の取組を徹底するとともに、口座振替の利用促進など滞納防止に向けた取組を強化してください。 (所管部局：教育委員会)

オ 母子寡婦福祉資金貸付金

母子寡婦福祉資金貸付金については、平成18年度においては、収入未済の発生防止のため、新規借入は原則口座振替による償還とする、申請者と連帯保証人の所得証明の提出を義務付けるなどの対策を講じています。また、前年度比8%増の目標での滞納整理、夜間を含めた滞納整理の実施等により、収入未済の縮減を図ってきました。本年度は新たに、連帯保証人への催告の強化、納付書払者の口座振替への移行強化、悪質滞納者に対する簡易裁判所による支払督促の実施に取り組まれています。滞納実態に応じた債権確保の取組を徹底するとともに、口座振替の利用促進など滞納防止に向けた取組を強化してください。 (所管部局：社会部)

カ 小規模企業者等設備導入資金

小規模企業者等設備導入資金のうち、中小企業高度化資金貸付金については、県の債権管理態勢の不備や共同融資先である独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」）の指示・指導不足があったことから収入未済の縮減だけでなく、実質破綻先債権等の最終処理も遅れています。機構の調査・アドバイザー制度が開始されたことから同制度の活用や回収専門班の設置、弁護士の活用等も検討して回収促進に努めるとともに、回収不能に至った場合は機構と協議し、議会の議決に基づく債権放棄を検討してください。

(所管部局：商工部)

〔収入未済額及び不納欠損額の内訳〕

会 計	所管 部局	内 容	収 入 未 濟 額			不 納 欠 損 額		
			平成18年度 (A)	平成17年度 (B)	増 減 (A)-(B)	平成18年度 (C)	平成17年度 (D)	増 減 (C)-(D)
一 般	総務部	県税	円 5,565,993,162	円 5,655,086,865	△ 89,093,703	円 563,115,838	円 522,814,305	円 40,301,533
		加算金	132,031,662	229,696,914	△ 97,665,252	55,665,700	25,875,311	29,790,389
	社会部	社会福祉施設入所者負担金	105,692,767	102,989,542	2,703,225	12,109,651	17,430,919	△ 5,321,268
		その他	32,450,352	29,263,287	3,187,065	0	690,200	△ 690,200
会 計	衛生部		9,816,537	6,593,377	3,223,160	0	0	0
	生活環境部	不法投棄された産業廃棄物の代執行経費	285,973,612	285,983,612	△ 10,000	0	0	0
	商工部		3,504,037	3,624,037	△ 120,000	0	0	0
	農政部		130,728	130,728	0	0	0	0
特 別 会 計	林務部		106,815	0	106,815	0	0	0
	土木部	契約解除に伴う補償金返還	99,521,879	99,521,879	0	0	0	0
		その他	20,493,681	89,110,490	△ 68,616,809	0	106,680	△ 106,680
	住宅部	県営住宅使用料	183,190,178	180,249,501	2,940,677	4,873,190	1,271,916	3,601,274
		県営住宅不法占有に伴う損害賠償金	45,860,250	36,099,470	9,760,780	346,873	0	346,873
会 計	教育委員会	高等学校奨学金貸付金	93,444,922	72,853,342	20,591,580	0	0	0
		その他	8,213,647	5,965,115	2,248,532	0	0	0
	計		6,586,424,229	6,797,168,159	△ 210,743,930	636,111,252	568,189,331	67,921,921
	社会部	母子寡婦福祉資金貸付金	187,184,025	169,280,755	17,903,270	0	0	0
		心身障害者扶養共済事業費	11,789,340	12,542,970	△ 753,630	904,580	418,920	485,660
会 計	商工部	小規模企業者等設備導入資金	1,098,611,858	1,071,452,258	27,159,600	0	0	0
	農政部	農業改良資金	72,637,750	67,104,000	5,533,750	0	0	0
		漁業改善資金	11,171,975	11,791,975	△ 620,000	0	0	0
	林務部	林業改善資金	25,672,385	24,059,331	1,613,054	0	0	0
計			1,407,067,333	1,356,231,289	50,836,044	904,580	418,920	485,660
合 計			7,993,491,562	8,153,399,448	△ 159,907,886	637,015,832	568,608,251	68,407,581

財政課

長野県告示第642号

平成19年12月21日成立した平成19年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成19年12月27日

長野県知事 村井 仁

平成19年度長野県一般会計補正予算(第3号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳 入

款	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金	32 億 855 万 8 千円	111 万 8 千円	32 億 966 万 8 千円
9 国庫支出金	956 億 7167 万 8 千円	3 億 6796 万 9 千円	960 億 3964 万 7 千円
10 財産収入	22 億 6762 万 4 千円	7023 万 円	23 億 3785 万 4 千円
13 繰越金	8 億 7866 万 7 千円	1222 万 7 千円	8 億 9089 万 4 千円
14 諸収入	786 億 2931 万 3 千円	2900 万 円	786 億 5831 万 3 千円
15 県債	929 億 200 万 円	8900 万 円	929 億 9100 万 円
歳入合計	8485 億 165 万 9 千円	5 億 6954 万 4 千円	8490 億 7120 万 3 千円

(2) 歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	374 億 9179 万 9 千円	7023 万 円	375 億 6202 万 9 千円
4 衛生費	161 億 6128 万 8 千円	1565 万 7 千円	161 億 7694 万 5 千円
6 生活環境費	72 億 5419 万 円	241 万 9 千円	72 億 5660 万 9 千円
7 農林水産業費	428 億 2984 万 8 千円	1 億 4308 万 5 千円	429 億 7293 万 3 千円
9 土木費	1180 億 9170 万 円	2236 万 円	1181 億 1406 万 円
11 教育費	2037 億 9533 万 2 千円	2900 万 円	2038 億 2433 万 2 千円
12 災害復旧費	104 億 1867 万 4 千円	2 億 8679 万 3 千円	107 億 546 万 7 千円
歳出合計	8485 億 165 万 9 千円	5 億 6954 万 4 千円	8490 億 7120 万 3 千円

2 繰越明許費補正

県営かんがい排水事業費ほか40件 金額 121 億 9309 万 3 千円

3 地方債補正

治山事業費ほか2件 限度額 8900 万 円

平成19年度長野県公債費特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算補正

(1) 歳 入

款	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入	1 億 7157 万 円	6023 万 2 千円	2 億 3180 万 2 千円
歳入合計	2202 億 5003 万 4 千円	6023 万 2 千円	2203 億 1026 万 6 千円

(2) 歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 公債費	2202 億 5003 万 4 千円	6023 万 2 千円	2203 億 1026 万 6 千円
歳出合計	2202 億 5003 万 4 千円	6023 万 2 千円	2203 億 1026 万 6 千円

平成19年度長野県企業特別会計補正予算

債務負担行為

駒ヶ根病院整備事業 限度額 1 億 4077 万 5 千円

財政課